

締約国に関する情報 KH	カンボジア	附属書 B 1 KH
一般情報		
国内官庁の名称	Department of Industrial Property (DIP), Ministry of Industry, Science, Technology and Innovation (MISTI) (Cambodia) (工業科学技術イノベーション省 (MISTI) 産業財産部 (DIP) (カンボジア))	
所在地	45 Preah Norodom Boulevard, Khan Daun Penh, Phnom Penh, Cambodia	
郵便のあて名	所在地と同じ	
電話番号	(855) 12 841 882, 12 982 382	
電子メール	adm_dip@yahoo.com	
インターネット	http://www.misti.gov.kh	
ファクシミリ装置	(855) 23 428 263	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	ファクシミリ又は電子メールによる提出を受理する	
送付することができる書類の種類	すべての書類	
書類の原本提出義務	送付された書類が国際出願又は国際出願の補充若しくは補正を含む差替用紙である場合には、送付の日から1か月以内に提出 他の書類の場合には、請求がない限り提出義務はない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する。ただし認証済の配達サービスを条件とする。	
出願人がWIPO DAS ¹ から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？ (PCT規則17.1(b)2)	用意なし	
カンボジアの国民及び居住者のための管轄受理官庁	WIPO国際事務局又は工業科学技術イノベーション省 (MISTI) 産業財産部 (DIP) (カンボジア)	
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	国内官庁に問合せされたい	
カンボジアが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁 ²	工業科学技術イノベーション省 (MISTI) 産業財産部 (DIP) (カンボジア)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内：特許，実用新案 欧州：欧州特許の有効化 ³	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 対応する国内段階を参照されたい。

3 2018年3月1日以降に行われた国際出願について (OJ EP0 2/2018, A16参照)。

KH	カンボジア (続き)	KH
国内官庁が認める手数料の支払方法	国内官庁に問合せされたい	
国際型調査に関するカンボジアの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	
カンボジアが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
カンボジアが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか, 又は出願後に提出することができる。PCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に要件が満たされない場合, 管轄官庁は通知の受領日から1か月以内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?	なし	